

教育委員会定例会

日時：平成28年11月16日（水）午前9時25分～午前11時50分
場所：教育センター 101会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者 柏木参事、大滝課長、浮田図書館長、市川副課長、鈴木副課長
川瀬係長、長田指導主事、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：石井委員、小松委員

※ 傍聴希望人 佐藤 様

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻前ですが、教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。まず、佐藤様より傍聴の申し出がございました。では、ご入場いただきください。

(傍聴人 入室)

高橋教育長 ただいまの出席者は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年湯河原町教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員の指名につきましては、会議規則第35条の規定によりまして、石井委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それではまず、秘密会とする案件につきまして、お諮りさせていただきます。(1) 議決事項 議案第16号 平成28年度準要保護児童・生徒の追加認定について及び 議案第18号 平成28年度湯河原町教育支援委員会結果について、この2件につきましては、個人情報を含むものでございます。

また、議案第17号 12月補正予算について、これにつきましても、未確定な要素もございますので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この3件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会とさせていただきます。

議事録の承認

(1) 平成28年10月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、議事録の承認に入ります。(1) 平成28年10月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 10月定例会議事録について、ご報告をさせていただきます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成28年10月教育委員会定例会議事録につきまして、承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成28年10月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

(1) 議決事項

高橋教育長 続きまして、案件に移らせていただきます。(1) 議決事項 議案第15号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

浮田図書館長 議案第15号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第15号の提案理由の説明)

・候補者名簿、関係法令等を添付

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 委員にどういう方をというのが決まっている中で、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の関係者、学識経験者とある中で、備考に学識経験者というのがあ

るんですけども、学識経験者というのを、もう少し詳細に説明をしていただきたい。

浮田図書館長 1 赤岩州五さんは雑誌の編集に長く携わっている方です。

早藤委員 この資料では、年齢も記載されていませんし、どの程度の期間携わっていたのかなどということがないと、赤岩さんは長いですけども、これを初めて見た人にはわからないと思います。そこはやはり、きちんとしてもらわないといけないと思います。

浮田図書館長 申し訳ありません。手元に資料を用意してありませんので、作り直したものを後日提出するという事でよろしいでしょうか。年齢や携わっている期間など、資料としてはありますが、本日は持っておりませんので、正確にお答えすることができません。

高橋教育長 図書館長、この趣旨を最初に言った方がいいんじゃないですか。本来なら、ここで更新なんだけど、教育委員会のご意見を反映して、ここで延長するんです。次回には新たに2年間の任命についてのお願いをするということですよ。その際には、そういった年齢なども付けていただければと思います。

浮田図書館長 そのようにいたします。

高橋教育長 早藤委員、いかがでしょうか。

早藤委員 先ほどそれはおっしゃったから、委員さんたちが年度末までということで、こういうふうにしたいということは解るんですけど、委員の任命なのか、延長についてなのか。

高橋教育長 任命についてということには変わりないです。

早藤委員 いままでも、これで適当であるということで認められている方の再任としての任命ですから、今回はこれでいいと思いますが、いま教育長が言われたように、今後はこの備考欄にきちんとした年齢・経歴といったものは、入るべきだろうと思います。

高橋教育長 わかりました。それはおっしゃるとおりだと思います。事務局などもそうですが、今後は1人1人の議案として上げるべきではないかと思

います。まとめて一括してやっていますが、この人はどうかということがありますので、今後はこういうものについては、1人1人上げてください。そして、一括審議でやった方がいいと思

います。

浮田図書館長 わかりました。

高橋教育長 皆さん、ご意見はございますか。趣旨的には、期間の調整として、来年3月31日まで延長するという事です。次回、3月に上げるときには、経歴も付けてください。

浮田図書館長 わかりました。

高橋教育長 よろしいでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それではご承認いただけますか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、本案は原案のとおり可決いたしました。

高橋教育長 続きまして、議案第19号 湯河原町学童保育所運営委員会運営規程の一部改正について議題といたします。事務局より、提案理由の説明を求めます。

市川副課長 議案第19号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第19号 提案理由の説明)

・学童保育所の施設の規模に応じた受け入れができるよう、定数の見直しに伴うもの

高橋教育長 大滝課長、補足説明はありますか。

大滝課長 ありません。

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

小松委員 90名から100名に増えることによって、指導者の人数に変更はないんですか。

市川副課長 支援員の人数についてですが、学童保育所の児童は単年度での申請受付をしますので、とりあえず定員を定めて、実際の申請に対しての入所者数に応じて、支援員の配置をしております。仮に申請が多くなった場合、3カ所の学童保育所間での支援員の異動等をあわせて、さらに足りなければ、補正予算での対応をしたいと考えております。

高橋教育長 仮に100名になった場合には、支援員は増員しなければいけないでしょうか。

市川副課長 支援員については、学童保育所1支援の基準で、2人以上置かなければいけません。その1支援に対して、児童が1人だけでも、2人以上の支援員という基準がございます。実際の入所者数や児童の状況に応じて、支援員数を調整して、さらに日ごとに出てくる児童数が変わりますので、シフトでそれぞれの学童保育所で調整し、運営しております。

小松委員 支援員の方を集めるのに苦労されていたと思いますので、その点が心配ではないかと思いました。

市川副課長 いまでも苦労しております。

高橋教育長 なかなか難しいですね。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。議案第19号について、ご承認いただけますか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

高橋教育長 続きまして、(2) 協議事項に移らせていただきます。協議第15号 ゆがわら男女共同参画懇話会委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 地域政策課に代わって、ご説明いたします。協議第15号をお願いします。

(資料に基づいて、ゆがわら男女共同参画懇話会委員の推薦について 説明)

・推薦委員数1名、任期 平成28年11月1日から平成30年10月31日

・前は小松委員

高橋教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、これより協議第15号についてお諮りさせていただきます。

委員の推薦について、お受けいただける方はいらっしゃいますか。

小松委員 受けさせていただきます。

高橋教育長 それでは、本案につきましては、小松委員を推薦ということでよろしいでし

ようか。

委員 全員異議なし

早藤委員 これも議案第15号と同じように、年齢・経歴記載された資料を出していただきたいと思います。

高橋教育長 担当に申し伝えてください。

鈴木副課長 伝えさせていただきます。

小松委員 いろいろ会議に出させていただきますと、その都度謝礼が出ますよね。この会議は出ないんですが、その違いは何ですか。

高橋教育長 報酬が出るのは、条例に規定されている、特別職としての出席をしていただくものです。この懇話会は、条例で規定される特別職の会議ではないと思います。

高橋教育長 次に協議第16号 「人権」に関する川柳の選考について、事務局から説明をお願いします。

植村非常勤指導主事 協議第16号をお願いします。

(資料に基づいて、「人権」に関する川柳の選考について 説明)

・最優秀1点、優秀2点を選ぶ

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 いろいろなところから意見を聞いたのはよくわかります。人権に関する川柳の中で、いま事務局から説明がありましたNo.33に関しては、学校の方針のように見えます。しかも、採点のところ、校長会の得点が半分になっているのを見ますと、内容は悪いものではないんですが、ただ得点が高いからと、最優秀賞にするものなのかなと感じました。

高橋教育長 早藤委員のご意見を伺いました。最初のスタートがこういう形でしたので、どういう形で決めたらいいとお考えですか。

早藤委員 確かに点数で言えば、それで決まるんですけども、たとえば上位2つとか3つになったらというものだったら、問題はないと思うんですね。要するに、2点ポイントもあつたわけですから、ただ単に点数が多ければいいというものなのか、まんべんなく、どこからも得票されているというのは、見方としても妥当なところというふうに入れるのか、そういうものも考える必要があるかなと思いました。

高橋教育長 この10ポイントを取ったものが7人と、一番多いんですね。早藤委員のご意見の他にいかがでしょうか。いずれにしても、スタートがポイント制だったものだから、結果はこういう形になったわけです。これを変えたとすると、いい方法をご提案いただけますでしょうか。

植村非常勤指導主事 そうしましたら、一番多い人数を書いたんですが、7人、6人、6人、6人。10点、8点、6点、6点ということで、それをあわせていただいて、4つの中から最優秀を1つ、優秀を2つということですね。下の方に、5人の6点のNo.13がありますけども、その辺を含めて決めていただけますか。

高橋教育長 最終的には、教育委員会で決めるということなので、教員委員の皆さんのご意見を反映したらどうでしょうか。そうすると、教育委員の皆さんの投票はどうなんでしょうか。

植村非常勤指導主事 No.9、No.11、No.12、No.13から。

高橋教育長 これを集計すると、どうなるんでしょうか。

柏木参事 No.12が4点、No.27が3点、あとはNo.21、No.24、No.25が2点ずつ。

高橋教育長 この中から決めてもらえばいいでしょうか。そういうやり方でいかがでしょうか。

貴田委員 たしか募集要項の中に、「温かい言葉に関する」といった文言があったような気がしています。

柏木参事 今回、ラインとかネットというようなことを主に募集をかけたんですけども、それ以外の人権に関することでもいいですよという形です。ラインの関係ももちろんありますけれども、圧倒的に普通の形のものの結果的に多かったという状況です。

貴田委員 その中に、温かい言葉に関することというのが書かれていたので、人権とはちよつと離れているんですが、こういうNo.33みたいなものも応募されたのかなと思います。個人的な意見ですが、そういう募集要項であるなら、No.33のようなものもいかなと思います。

高橋教育長 そうすると、貴田委員はこの投票の結果でいいですか。

貴田委員 いいと思います。

高橋教育長 これは今回決めた方がいいんですよね。継続協議というわけにはいかないですね。

柏木参事 できましたら、決定していただきたいと思います。

高橋教育長 いかがでしょうか。早藤委員はどういう形がよろしいでしょうか。4人の中の選考を優先されますか。

早藤委員 そうですね。

高橋教育長 そうすると、No.12が最優秀、優秀がNo.28で、もう1つ決めなければいけないですね。そういう方法です。貴田委員は、事務局側の結果の数字でよいということですね。他の委員さんはいかがでしょうか。

石井委員 確かに早藤委員が言われるとおり、ここで5票ということは、校長会は集まってやっているんですか。組織票が入ったみたいですね。

柏木参事 説明は校長会でしましたけど、メールで送っております。その返事ですので、それはないと思います。

小松委員 こちらの意図として、コメントで、いじめをしたり、悪口を書き込んだり、そういうことを止めたいということを見ると、もっとダイレクトに、ラインやネットという言葉が入ったようなことを、子どもがそれを読んで「ああ、そうなんだ」と思ってくれば、その方がいいなと思います。このホンワカしたものだと、子どもに伝わるものがあるのかなというのが正直な気持ちです。

高橋教育長 ここで決めたいと思っているんですけど、方法として、当初の結果を優先するか、委員の皆さんの結果を優先するか、この2つの方法しかないのかなと思います。まず、その方法をここで決めるか、まるっきりやり直しをするかという話になりますが、いかがでしょうか。これは来月になると、何か影響しますか。

柏木参事 影響はしません。

早藤委員 やはり選ばれたものですから、ほとんどどこかに入ってきますね。1人も選ばれていないというものは少ないです。だから、見方によってはみんな違うんです。

高橋教育長 まず方法を決めていかなければいけないと思います。その2つの方法でよろしいですか。それとも、まだ他にこういう方法があるというご提案がありますか。ないようでしたら、皆さんの多数決で決めてしまってもよろしいでしょうか。

まず、この結果をもとに選定していく方法がいいと思われる方は、挙手いただけますか。

(2人挙手)

高橋教育長 では、教育委員会が決めることですので、教員委員の皆さんのご意見を反映するというのがよろしいと思う方は、挙手いただけますか。

(2人挙手)

高橋教育長 ちなみに、私はどれですか。

植村非常勤指導主事 No.4です。

高橋教育長 それでは、教育委員の皆さんのご意見で決定するというので、決めさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 そうしますと、No.12が最優秀、No.27が優秀、もう1つをこの中から決めていただくということです。いかがでしょうか。2点というのはNo.21、No.24、No.25、No.33の中から決めていただいてよろしいでしょうか。ご覧になっていただいて、多数決で決めます。

それでは、No.21「感じよう 大事な人の 温かさ」がいいと思われる方は挙手を

お願いします。1名ですね。

それでは、No.24「腹が立つ そう思ったら 深呼吸」についてはいかがでしょうか。1名ですね。

No.25「考えよう 相手の気持ち うつ前に」はいかがでしょうか。いらっしゃらないですね。

No.33「ありがとう 笑顔になれる おくりもの」はいかがでしょうか。2名ですね。それでは決定いたしました。

それでは、協議第16号につきましては、最優秀がNo.12「自分がね いやという事 やっちゃダメ」に決定です。優秀2点につきましては、No.27「ツイッター 悪口書きこむ 場所じゃない」とNo.33「ありがとう 笑顔になれる おくりもの」でご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

植村非常勤指導主事 いま選んでいただいたのが、みんな中学生なんです。今回、小学生からもだいぶ応募がありまして、ここには書いてないんですが、努力賞のようなものを追加でお願いしたいと思います。No.35から下です。

高橋教育長 小学生の努力賞ですが、No.39の「おはようと 言われただけで いい気持ち」が2人入っています。

小松委員 小学生らしくていいですね。

高橋教育長 それでは、No.39を小学生の努力賞にいたします。事務局もよろしいですか。

柏木参事 はい、ありがとうございます。

高橋教育長 続きまして、協議第17号 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

浮田図書館長 協議第17号をお願いします。

（資料に基づいて、第三次湯河原町子ども読書活動推進計画策定案について 説明）

- ・取組の重点－学校図書館の活性化、うちどく（家読）の推進、本を選ぶ力の育成
- ・別添冊子 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）～豊かな心を育てる子ども読書～

高橋教育長 この原案については、いままで子ども読書活動推進計画策定委員会で協議された内容ですね。

浮田図書館長 はい。それから、先日推進協議会がございまして、そちらでも報告と協議をいたしました。

高橋教育長 今後の予定については、変動があるということですね。

浮田図書館長 パブリックコメントなどを受けて、変動がある可能性があります。

高橋教育長 特に、重点項目が今回変わったものがありますね。

浮田図書館長 特に「(3) 本を選ぶ力の育成」を掲げさせていただきましたのは、子ども読書調査の結果を踏まえて、もう少し子どもが本の内容にまで踏み込んで、本を選ぶ力を付けてほしいということが、委員さんの中にご意見がありましたので、それを取り上げて新規として、今回第三次計画に盛り込んだということです。

高橋教育長 これはご意見がいただけるように、次の12月まで継続でよろしいですか。

浮田図書館長 よろしくお願いいたします。

高橋教育長 何かご質問等はございますか。

早藤委員 中身はよくできていますし、新規事業も計画されているということで、非常に期待されます。ただ、前回の委員会だったと思いますが、アンケートではなくて子どもの直接の意見、また違う形で子どもの声を、この読書活動推進に生かせる方法はないかということで、「検討してみます」というご回答だったと思います。それは検討されたのか、まだ検討されていないのかお聞きします。

浮田図書館長 各学校の先生や読み聞かせなどで図書ボランティアが学校に入られている中で、子どもたちからの意見なども、ときどき聞いたりするというので、お話は伺いました。図書室が行きやすい雰囲気になることが一番だというお話を伺いましたの

で、たとえば別冊資料8ページ、具体的な方策の中の小・中学校に対しては、「⑩ 学校図書館の活性化を図ります」の「a 子どもがいつでも利用でき、行きたくなるような学校図書館を目指します。b 子どもたちのニーズを把握しつつ質の高い本、学習に役立つ本を収集し、蔵書を充実させます。d 探しやすい本の配置や、子どもがゆっくりと読書することができる空間をつくります」のように、反映させた文言になっております。

高橋教育長 学校教育課はどうですか。

柏木参事 この中の意見で、この間委員会でやりましたけど、学校司書の鈴木さんに各学校を回って、やっていただいておりますが、もう少し増員できないものかというご意見がありました。表現的には入っているんですけども、今後とも拡充を検討をしていくという形で入れさせていただいております。

高橋教育長 湯河原小学校などは、貸し出し数がだいぶ増えたんですよね。何かご質問等はございますか。

小松委員 この資料から離れますが、全国学力学習状況調査の最後のページに、「町の巡回文庫の利用が盛んであり、その際の貸し借りするバッグを手元に置いて利用している学校もあります」ということで、実際に、子どもが持ち帰る袋がないから借りられないとかというのはありますか。

浮田図書館長 私が巡回文庫で見ていると、ランドセルの他に手提げバッグを持っている子どもさんがすごく多くて、その中に入れることもあります。紙芝居などは大きくて入らないので、どうしても手で持って帰ることになりますが、紙芝居の袋の中に一緒に絵本などを入れたりして、工夫して持って帰るお子さんも見受けられました。

小松委員 紙芝居が入るような大きい袋を貸し出しできるようなものを、巡回文庫に備えておくなどができると、それで利用が増えるといいなと思います。私はミシンで作ったりするのが好きなんですけど、そういう友達もたくさんいて、布が家にたくさん余っているという話も聞きますので、そういうことで協力できると思います。

高橋教育長 ボランティアをやっていらっしゃる委員さんのご意見なので、必要があればご協力いただくような形でお願いします。他にご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、また内容をご覧になっていただいて、次回までにご意見をいただければと思います。今後の予定については、町部局・議会関係にもご報告するようになっていきますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。それでは、本件については継続協議ということにいたします。

高橋教育長 次に協議第18号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について、事務局から説明をお願いします。

川瀬係長 協議第18号をお願いします。

(資料に基づいて、旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について(照会) 説明)

・営業施設 中屋旅館、照会対象施設 町立湯河原美術館

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、協議第18号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について、ご承認いただけますか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 協議第18号は、原案のとおり決定いたしました。

高橋教育長 次に、協議第19号 辞令交付式について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 資料のご用意はございませんので、口頭でご説明させていただきます。来年4月1日の辞令交付式でございますが、曜日の関係で土曜日ということになります。4月は入学式が例年5日ということで、目前に迫っているということで、土・日を外し

て3日(月)にしますと、事務がスムーズに行かなくなる恐れがあります。先般、小田原市に確認しましたら、辞令交付式を4月1日に実施するといち早く決めております。真鶴町・箱根町・湯河原町も日程をあわせるということで、現在調整をしておりますが、当日、先生方は通常勤務となりまして、式後に顔合わせ等を行い、打ち合わせ等を行っていただき、一日勤務ということで代休扱いという勤務体制になります。教育委員さんにも当日ご出席をお願いしておりますが、4月1日の日程でよろしいか、協議をさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

高橋教育長 説明が終わりました。質疑はありますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 協議第19号につきましては、平成29年4月1日に辞令交付式を行うということで、ご承認いただけますか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、そのように決定いたしました。

(3) 報告事項

高橋教育長 次に(3)報告事項に入らせていただきます。① 2017湯河原温泉オレンジマラソンについて、事務局から報告をお願いします。

大滝課長 資料1になります。

(資料に基づいて、2017湯河原温泉オレンジマラソン開催要項 報告)

・平成29年3月26日(日)開催予定、定員3,000人

・宿泊パックのご案内

高橋教育長 議会にはどのように説明しますか。

大滝課長 総務文教・福祉常任委員会におきまして、要項が決定したということで、ご報告をさせていただきます。

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 これは例年どおりということで、よろしく願いいたします。

高橋教育長 次に② 湯河原町成人のつどいについて、事務局から報告をお願いします。

大滝課長 資料2になります。

(資料に基づいて、湯河原町成人のつどいの開催について 報告)

・平成29年1月8日、対象は平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 次に③ 平成28年度学力・学習状況調査の調査結果について、事務局から報告をお願いします。

植村非常勤指導主事 資料3になります。

(資料に基づいて、平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果について 報告)

・湯河原町 町立3小学校6年生(170人)、町立中学校3年生(174人)

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。

早藤委員 この調査結果については、資料は全部で4ページですが、どういうところに公表するんですか。

柏木参事 こちらにつきましては、ホームページ上で公開していきます。

早藤委員 ホームページに公開する内容なんですね。これは各学校の保護者に、プリントアウトされたものを直接手渡すということはないんですか。

高橋教育長 やっています。

早藤委員 感想を先に言わせていただきます。ホームページに載せるので、1ページ目にあるように、「町民の皆様・保護者の皆様におかれましては」というような文言になると思いますが、この調査結果についての報告書なので、この文言はおかしいと思いま

す。報告書ですから、支援のお願いという部分ではないと思います。「本調査の目的及び分析結果について」云々というのはわかるんですけども、ここの3行は必要ない部分かなと思います。

それから、3ページの「自身をもった活動」とありますが、「自信」の間違いだと思います。

それから、1から6までの項目をつくって、5の分析で一番多く費やして、6に今後の取り組みが入っています。形式はこれでいいんでしょうけど、分析の中に、今後の取り組みが文章として入っちゃっているんです。そうすると、分析だけをきちんとしているという報告であって、後は取り組みはどうするというふうに分かれていない。それだったら、取り組みも一緒に入れた分析でないと読みにくいと思います。

たとえば、3ページに「日記や作文などを家庭学習に取り入れることも1つの方法だと考えます」とあります。これは今後の取り組みのところにも書いてありますが、なぜこれが分析のところにも入ってくるのか。

また、「親子で話し合ってみましょう」とあります。これでは分析でも何でもありません。これはもう一度、文章は全部きちんと精査する必要があるんじゃないかと思いました。内容についての問題ではなくて、表現の仕方、そこに入れるものとして、どうなのかなということがあります。

最後に、今後の取り組みのところで、保護者にも渡すもの、あるいはインターネット上に掲出するもので、やはり今後の取り組みについて、①から④まで分けた中でも、重要なポイントを、全部を細かく読むより、アンダーラインなどか引いてあると、こういうところなのかなというのがわかると思います。

先ほどの先生の説明にもあったような、ポイントのところだけでもアンダーラインを引いてもらおうと、一番わかりやすく理解しやすいのかなと思いました。感想で申し訳ないですが。

柏木参事 1ページ目の最後の3行については、保護者にお配りするものと兼ねてやっていると思いますので、この辺は修正させていただきたいと思います。それから、いくつか指摘いただいた点につきましても、内部で再度検討して、「今後の取り組みについて」とかぶっているということでございますので、再度検証します。6 今後の取り組みについては、総まとめという形での意義付けだったと思いますが、その辺も含めまして、精査させていただきたいと思います。

高橋教育長 できましたら、また皆さんにメールでご意見をいただきます。

他にご意見・ご質問等はございますか。

小松委員 中学校では、定期試験前に学習会などに取り組んでいるようですが、参加者数は増えているのかとか、どういう状況ですか。

植村非常勤指導主事 人数の把握はしておりません。

高橋教育長 それももう1回確認して、皆さんにご報告するような形でよろしいでしょうか。

小松委員 ここで申し上げていいかどうかかわからないんですが、最近ショックを受けたことがありました。うちは小田原高校の2年生ですが、13人受験して、6人落ちて、7人が合格しました。息子の友達で大磯の国府中学から来ている子がいて、その中学から何人来ているのかと聞いたら、13人来ていると。平塚江南にも13人、湘南には2~3人、柏陽に1人、翠嵐に1人行っていると。この進学先の差というのは何かと。勉強もスポーツ同様に得手・不得手があるので、もともと持っている能力もあると思いますが、ここまで差が付いてしまうのはどうなっているのかと考えました。学力がすべてではないと思いますが、その先の将来つける職業の選択肢が、明らかに狭まってきてしまうと思います。湯河原で教育を受けたために、選択肢が狭まっているんだとすれば、もっと根本的なことに力を入れていかないと、子どもがかわいそうではないかと思いました。家庭の責任もあると思いました。

柏木参事 確かに進学先の面で、私もそのような感じを持っております。学校の勉強もさることながら、家庭での時間の使い方、先ほど説明がありましたように、インターネ

ットやテレビゲームの時間が長いというのが、湯河原はかなり特徴的に出ております。そればかりではないでしょうが、また校長会等にもそういったご意見をお伝えしながら、改善に向けていかなければいけないのではないかと感じはしております。

高橋教育長 委員の皆さんはご存知だと思いますが、これはもう教育委員会のテーマとしてあります。そこは上げていかなければいけないと、委員さんと同じように考えております。

早藤委員 いまのお話ですが、特に母親から見ると、すごく大事な部分だと思います。学校の先生からすると、あまりそれを言われても、簡単に言えば、プロですから、点数を上げる方法は知っていると思いますが、点数を上げる方法は、逆にいまは民間の塾や予備校に頼っているというのが、いまの日本の都市部での現状じゃないかと思えます。

小松委員が言われたことはすごくよくわかるし、私たちが子どもの頃というのは、学校の勉強だけで高校なり大学に行くというのがほとんどだったものが、いまは小学校からも塾や予備校に行き、それでよりよい、いわゆる点数のいい学校に行くという方向に、社会の教育システムが変わってきているんじゃないかと。それを全部学校教育の中身の問題だというふうに言えるのか、あるいは逆に、家庭が教育に対するお金のかけ方で、そういう差が付いてきているんだと思えます。

むしろ、先ほど言われた大磯などの方は、予備校など大手の系統的な教育をする、そういう私学的な部分があるところが多くチャンスがある。そういうところから考えると、すべて学校教育が現在の高校や大学の進学格差をつくっているとは言い難いと思えます。だから、ここはそれを目的にするという方向の学校に、ただ成績を上げろ上げろというのを、学校全部には言えない部分があるのかと思えます。地域的、あるいは家庭的な経済状況というものがかなり、いまは昔と違って大きくあるように思えます。

高橋教育長 確かに、学力差というのは出てきています。公立の学校ですと、それを一律に引き上げていくというのは難しいところがあると思えます。

柏木参事 小松委員がおっしゃったのは、他校と比べて、あまりにも差が大きかったというご心配だと思います。

高橋教育長 その学校の状況等も分析していなくて、一概に、ここでどういう差があるとか、なかなか言えない部分があります。他校との比較などは、学校でやっていないですよね。

貴田委員 早藤委員がおっしゃられたこともわかるんですが、現に東台福浦小学校では、少し学力が高いという結果が出ています。その辺の違いを先生方同士で検討していただきたいなと思えます。

植村非常勤指導主事 検証委員会の中で、東台福浦小学校でよくできているような課題を持てるような部分はいいなということで、他の学校でも、できるところは取り入れていこうという話になっております。

高橋教育長 確かに、学力を上げていかなければいけないというのは、一つあると思えますし、重要なテーマだと思います。引き続き、教育委員会も学校も取り組んでいかなければいけないことだと思います。

石井委員 いま議論していることについて、意見がありますが、この際置いておきます。先ほど、図書館の読書活動推進計画の件ですが、別冊資料に、小学校1～3年生の保護者への質問で、「本の読み聞かせをしましたか」という問いに、やってない人が51%と半分以上いるんですね。4ページにはいろいろな取り組みが記載されていて、それは結構なことですが、家庭教育には違いないけど、保護者がやらなければ、どうしようもないですよね。そんなことやっていられないよというのがあるでしょうけど、こういう傾向を見ると、やはりそうかなと思います。その辺を何とかしていかないと、何もならないのではないかと思います。これは読書のアンケートですけど、これを見ていると、実像が出てきたと思えます。

高橋教育長 教育再生実行会議の中で、1つの課題になっています。なかなかこれは難し

い問題でして、行政がどこまで入り込むのかということがあります。ですから、本当にご理解していただくしかない。どういう答申が出るかわかりませんが、注視していかなければいけないと思います。

早藤委員 前回の報告を見たときにも、私も石井委員のように思いました。方法として、保護者にまずセカンドブックの理解をしていただくのに、たとえば封筒などをつくって入れる。そこに保護者へのお願いみたいなものを、子どもにも読めるような大きな字で書いたものを入れて渡す。そうすると、こちら側のメッセージが伝わるんじゃないかなと思います。ひらがなで書いてあれば、子どもも何が書いてあるかわかるから、「こう書いてあったね」となるかも知れない。ただ単に本だけ渡すよりも、そういうメッセージの仕方もあると思います。

高橋教育長 何か入れてありますよね。

柏木参事 校長先生が本を渡しています。

高橋教育長 読書の有効性、こういういいことがあるんだよというのを加えて、保護者に渡すことは必要ですよ。

早藤委員 たとえば、「子どもの頃から本を読むと、頭が良くなる」とか書いてあると、たぶんそれだけで親は読ませると思いますよ。

高橋教育長 それは確かにそうです。どういうふうに渡すか、図書館に確認してみてください。

早藤委員 それだったら、あまりお金もかからない。

高橋教育長 それに校長先生に一言加えていただければ。やっていると思うんですけどね。

早藤委員 半分以上、読み聞かせをやっていないというのはね。

高橋教育長 少しは改善されたんじゃないかな。記憶は定かではないですが、前回よりは少しはいいと思います。分析の中でも、読解力が劣っているというのがありますし、文章がわからないと問題が解けないですからね。それにはやはり、日頃読書とか新聞を読んだりするのが必要なんでしょうね。早藤委員からご提案がありましたように、現実的ないい方法があれば、どしどしいただきたいと思います。これにつきましては、修正して、また皆様にお送りして、ご確認いただきたいと思います。

高橋教育長 次に④ 平成27年度児童・生徒の問題行動等調査について、事務局から報告をお願いします。

長田指導主事 資料4になります。

(資料に基づいて、平成27年度児童・生徒の問題行動等調査について 報告)

- ・暴力行為、いじめ、不登校について
- ・軽微なものも認知されている

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問等はございますか。これは報道されたものの湯河原版です。国の方では、認知数が少ないところには指導するという事になっています。

柏木参事 やり直しをさせられましたね。

高橋教育長 その点、湯河原町は結構細かいものまで出しておりました。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 次に⑤ 平成29年度学童保育所希望アンケートについて、事務局から報告をお願いします。

市川副課長 資料5になります。

(資料に基づいて、平成29年度学童保育所希望アンケートについて 報告)

- ・3つの学童保育所 希望数
- ・時間延長の希望が多いので、来年度から試行的に延長してみる

高橋教育長 いずれにしても、予算が伴いますので、ここで断定的に上げられますよということではなくて、事務局ではそのようにしたいと考えております。何かご質問等はございますか。

小松委員 預かる時間が長くなると、利用料金に違いが出てきますか。

市川副課長 料金についてですが、だいぶ前は延長保育に対して、1時間当たりいくらかというのがあったようですが、その点は特に考えておりません。

小松委員 19時までということを見ると、だいぶお腹も空いてしまうのではないかと心配します。

市川副課長 1人当たり、1カ月1万円の負担金をいただいております。内訳ですが、おやつ代が2,000円、通常の負担分が8,000円です。常におやつなどが置いてありますので、その辺で対応できるかと思っております。

また、仮に年少者が五、六十名いた場合でも、ほとんど午後6時から午後7時にいるお子さんは数名になると思いますので、支援員も最低必要数で対応できるのではないかと考えております。

高橋教育長 延長の要望が3割ですので、それに対して試行するということです。

市川副課長 アンケート結果で三十何%と出ていますが、それぞれ保育所の現場で、延長保育している児童のお迎えの時間をだいたい把握しています。アンケート結果も記名式ですので、各保育所で取りまとめて、こちらに出てきています。その中で、午後7時までと書いてある人でも、実際は午後4時のお迎えが多いなど、実際はその辺がどうなのか、試行すればわかると思います。

小松委員 本当に必要に迫られている人も、わずかながらいるでしょう。

早藤委員 いま金額的に特別なものはないというご説明でしたが、ちなみに現在の保育園・幼稚園の延長保育については、料金はプラスされているんですか。

市川副課長 そうです。

早藤委員 当然それは、人件費や光熱費等がかかるということでわかる。子どものことですから、安全性のために、たとえ児童1人であっても、最低2人いなければならないというものがあるとして、いまのお話のように、午後7時までと言っている、午後4時や午後5時に迎えに来てしまう場合があるということです。そうすると、やはり料金が同じだったら、みんな午後7時にしておきますよね。そうすると、悪い考え方をすれば、職員体制も全部午後7時までにしておかなければならなくなったりすることもあると思います。

それなら逆に、時間が何時までだったらいくらというふうにはっきりとレベルアップしておけば、虚偽ではないけれども、自分の都合でというのは減るんじゃないかなという気がします。現実の幼稚園・保育園の延長保育との整合性を見ると、こちらの方をやっつけていこうというのが予測できるんじゃないかと思っています。予測できれば、料金は同じでいいのか、上げた方がいいのかということも検討できるんじゃないでしょうか。

高橋教育長 実施している先進地の状況は聞いていますか。

市川副課長 その辺を確認させていただきます。

高橋教育長 いまご意見があったことを踏まえて、よろしく願います。

大滝課長 わかりました。

高橋教育長 次に⑥ ゆがわらっことつくる多世代の居場所について、事務局から報告をお願いします。

大滝課長 資料がございませんので、口頭での報告とさせていただきます。11月13日(日)に、建物の名称は決まっておりますが、「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」がオープンされまして、式典や懇親会等に行っていました。場所は、さくらんぼ公園近くのJR線路側のお寿司屋さんの裏手でございます。こちらは慶応義塾大学で音頭を取りまして、子どもと大学の講師等によりまして、1軒の家が、子どもからお年寄りまでのみんなが安心して過ごせる多世代の居場所として、子ども自ら壁を壊すなど改築を手伝い、大工さんのご協力も得て、完成したものでございます。13日は午前11時から、オープンハウスとして中を見せていただいたり、午後12時からオープンセレモニーがあり、町長・教育長・町議会議員・区長をお呼びして行わ

れました。

高橋教育長 新聞にも出ておりましたよね。ご都合がいい日に、ぜひご覧になっていただきたいと思います。子どもたちや多世代の方の様子もご覧になれると思います。

早藤委員 たまたま、そのことについて、ある町民の方からのお話がありました。平日のオープンが午後2時からということですが、果たして、本来の目的である多世代の交流の場として、その時間帯がいいのか。たとえば曜日によって変わるとか、もう少し早い時間にするとか、終わりの時間など、その辺はどうなのだろうかというご意見でした。もし検討していただけるようなものがありましたら、お願いしたいと思います。

大滝課長 この点は私どもが検討するというよりも、運営がもともと大学でありますので、そちらがこれから決めていくのではないかと思います。いただいたパンフレットの中に、平日は午後2時から午後5時まで、土曜日は午前10時から午後5時までとあってございますので、この時間で運営するものだと思います。

高橋教育長 毎日ではないんですね。

大滝課長 月曜日、木曜日、不定期の金曜日・土曜日・日曜日という形になっております。

高橋教育長 ただ、来年11月までだそうですので、それ以降をどうするかが課題ですね。何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) その他

高橋教育長 それでは、(3) その他に移らせていただきます。何かございますか。

小松委員 ママさんバレーや町民バレーの参加賞が、300の湯河原町指定ごみ袋です。参加者の中には泉の方や真鶴町の方もいらして、そちらの方が多いいチームもあります。ごみ袋がほしくて出ているわけではないと思いますが、不公平な感じもしますので、参加賞としてどうかなという意見がありました。

高橋教育長 どういうふうに決めたんですか。

大滝課長 参加賞をどのように決めたのか聞いておりませんが、いまのお話を聞きますと、それではどうかと思いますので、今後は品物を皆さんが使えるようなものに。

高橋教育長 決めるときには、体協も入っているんじゃないんですか。

大滝課長 役場の職員だけで決めるのではなく、体協も入っておりますので、こういうご意見があったということをお伝えさせていただきます。

小松委員 11月の1カ月間、芸術家がアート散歩というのをやっています、土曜日にまわってみました。今年3回目で、だんだん見に来る人が増えているようです。湯河原町が協賛していないので、ポスターを貼ったり、パンフレットを置いたりすることができないらしいです。

高橋教育長 置いてありますよ。

小松委員 近所の方が、芸術の島巡りに行ったら、夏休みにすごく人が多かったということです。きっと観光資源になると思いますので、大いに宣伝したらいいと思います。

高橋教育長 実行委員会などがどうなっているのかわかりませんが、教育委員会に依頼がありましたか。

大滝課長 ちょっとわかりません。

高橋教育長 ただ、あることは承知していますし、パンフレットも置いてあります。

小松委員 その方がおっしゃるには、真鶴では置いてくれたけど、湯河原では協賛がないので、置いてくれないと。

高橋教育長 置いてありますよ。

小松委員 何ページかあるものです。それを持って歩きながら、皆さん見てまわっていますので、初対面の方でも自然に挨拶したり、すごくいい雰囲気です。

高橋教育長 依頼されたということですか。

小松委員 置いてくれなかったということです。

高橋教育長 教育委員会で断りましたか。確認してください。その他、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、次々回開催日程でございます。第1希望として、1月26日(木)午前9時半から、教育センターで開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 了承

高橋教育長 それでは、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。

※ 秘密会

案 件

(1) 議決事項

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。議案第16号 平成28年度準要保護児童・生徒の追加認定について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第16号をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度準要保護児童・生徒の追加認定について平成28年度準要保護児童・生徒の追加認定について 説明)

高橋教育長 次に議案第17号 12月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

柏木参事 議案第17号をお願いします。

(資料に基づいて、12月補正予算について 説明)

高橋教育長 次に議案第18号 平成28年度湯河原町教育支援委員会結果についてお願いします。

長田指導主事 議案第18号をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町教育支援委員会結果について 説明)

高橋教育長 以上をもちまして、秘密会の案件は終了いたしました。

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、11月定例会を閉会いたします。